

◆令和元年度第2回募集の主な流れ

① 提案申請書受付 令和元年8月28日～10月8日



申請者は「提案申請書」等の必要な書類を、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）評価事務局（以下「事務局」という）に郵送等により提出します。

②提案プロジェクトの書類審査、ヒアリング審査 10月下旬～12月上旬頃



受付した提案プロジェクトについて評価委員会にて書類審査、ヒアリング審査を行い、評価します。

③採択プロジェクトの通知 12月上旬頃



評価委員会の評価を受けて、国土交通省が採択プロジェクトを決定し、採択結果通知書にて申請者に通知します。同時にホームページ等で採択プロジェクト名を公表します。

④補助金交付申請 採択後～ （詳細は支援室にてご案内いたします）



採択を受けた申請者は「補助金交付申請書」等の必要な書類を、サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）実施支援室（以下「支援室」という）に郵送等により提出します。

⑤補助金交付決定



提出された補助金交付申請書等について審査を行い、交付を決定した場合は、当該交付申請を行った申請者に対して支援室より交付決定通知書を送付します。

⑥事業の実施（採択通知日（採択結果通知書に記載された日付）以降の事業の着手可）



⑦実績報告 （詳細は支援室にてご案内いたします）



補助金の交付決定を受けた申請者（以下「補助事業者」という）は、「実績報告書」等の必要な書類を、支援室に郵送等により提出します。

令和2年2月末時点で事業が未完了の場合は事前に支援室にご相談ください。

⑧補助金の額の確定

支援室は提出された実績報告書等について審査を行い、令和元年度分の補助金の額が確定した場合は、補助事業者に対して補助金の額の確定通知書を送付します。